

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策経費に充てるものとされている。

令和2年度決算における充当状況については、下記のとおりである。

令和2年度決算の充当状況

【歳入】

地方消費税交付金 347,156千円

＜内訳＞ 164,299千円（一般財源分）

182,857千円（社会保障財源分）

【歳出】

引き上げ分（社会保障財源分）の充当については、下記事業の一般財源の一部に活用するものとする。

（単位：千円）

事業名	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
障がい介護給付等事業	360,820	269,743			91,077
老人施設保護措置事業	38,693			6,454	32,239
介護保険事業特別会計繰出	282,158	12,195			269,963
国民健康保険事業特別会計繰出	96,646	62,132			34,514
後期高齢者医療事業	249,929	38,603			211,326

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策経費に充てるものとされている。

令和4年度当初予算における充当状況については、下記のとおりである。

令和4年度予算の充当状況

【歳入】

地方消費税交付金 385,000千円

<内訳> 175,000千円（一般財源分）

210,000千円（社会保障財源分）

【歳出】

引き上げ分（社会保障財源分）の充当については、下記事業の一般財源の一部に活用するものとする。

（単位：千円）

事業名	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
障がい介護給付等事業	400,691	299,991			100,700
老人施設保護措置事業	42,069			6,028	36,041
介護保険事業特別会計繰出	310,647	12,621			298,026
国民健康保険事業特別会計繰出	102,496	64,392			38,104
後期高齢者医療事業	251,455	41,193			210,262